

ニッセイ・ケイマン・トラスト ー

JPX日経400ジャパン・ファンド

米ドル建 米ドルヘッジクラス

ケイマン諸島籍契約型外国投資信託／追加型

運用報告書 (全体版)

作成対象期間 第4期

(自 2018年 5月 1日)
(至 2019年 4月 30日)

管理会社

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、ニッセイ・ケイマン・トラストー J P X 日経400ジャパン・ファンド（以下「当ファンド」といいます。）は、このたび、第4期の決算を行いました。

当ファンドの投資目的は、成長が期待される日本企業の株式へ投資を行い、信託財産の中長期的な成長を図ることです。当期につきましてもそれに沿った運用を行いました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

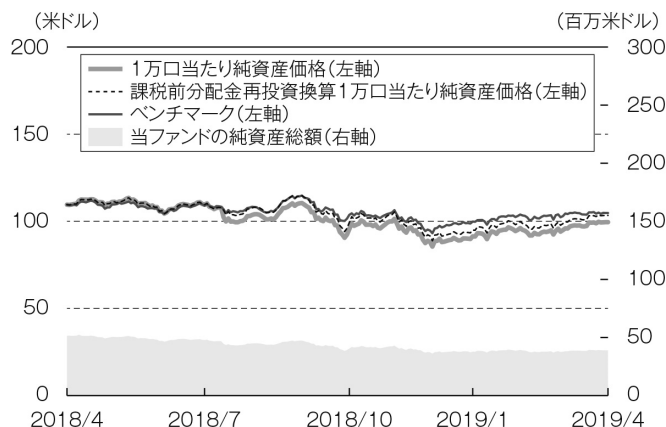
当ファンドの仕組みは、以下の通りです。

ファンド形態	ケイマン諸島籍契約型外国投資信託
信託期間	当ファンドは、2015年7月24日に運用を開始し、原則として2025年8月8日に終了します。ただし、後記「繰上償還」に定めるいずれかの方法により早期に終了することがあり、または、管理会社が受託会社と協議の上管理会社の裁量により、もしくは管理会社および受託会社の同意の上当ファンドの受益者決議により、存続期間を延長することがあります。
運用方針	当ファンドの投資目的は、成長が期待される日本企業の株式へ投資を行い、信託財産の中長期的な成長を図ることにあります。
主要投資対象	J P X 日経インデックス400構成銘柄および同指数に採用が見込まれる銘柄の中から、株価上昇が期待される銘柄に厳選して投資を行います。
ファンドの運用方法	<ul style="list-style-type: none">● 銘柄選定にあたっては、ROEの水準および変化、利益の水準および変化等に着目し、経営効率に優れ利益成長力を有する銘柄に投資を行います。中長期的観点から「J P X 日経インデックス400（配当込み）」を上回る投資成果の獲得をめざし、株式運用を行います。<ul style="list-style-type: none">・当ファンドの株式運用は、ニッセイアセットマネジメント株式会社が行います。● 円建て資産について、原則として米ドルヘッジ（「円売り／米ドル買い」の為替取引）を行い、為替変動リスクの低減を図ります。<ul style="list-style-type: none">・主に通貨間の金利差要因による為替ヘッジプレミアム／為替ヘッジコストが生じます。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none">● 同一銘柄の株式への投資割合は、当ファンドの純資産価額の10%以下とします。● 原則として、残存借入総額が当ファンドの純資産価額の10%を超える場合、借入れは禁止されます。● 投資対象の購入、投資および追加の結果、金融商品取引法第2条第1項に規定される「有価証券」の定義に該当しない資産が当ファンドの純資産価額の50%超を構成することとなる場合、かかる投資対象の購入、投資および追加を行いません。
分配方針	管理会社は、その裁量により、経費控除後の利子収入、配当金またはその他の収益、売買益（評価益を含みます。）および分配可能な元本から、2016年2月以降（または、管理会社が決定するこれより後の年および／または月以降）、毎年2月10日および8月10日（ただし、当該日が営業日でない場合には翌営業日）に分配を宣言することができます。上記は、将来の分配金の支払およびその金額について保証するものではありません。

I. 運用の経過等

(1) 当期の運用の経過および今後の運用方針

■ 1万口当たり純資産価格等の推移について



第3期末の 1万口当たり純資産価格	109.54米ドル
第4期末の 1万口当たり純資産価格	99.51米ドル
第4期中の 1万口当たり分配金合計額	4.00米ドル
騰落率	-5.61%

*騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算しています。以下同じです。

*1万口当たり分配金合計額は、税引前の1万口当たり分配金の合計額を記載しています。以下同じです。

*課税前分配金再投資換算1万口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時に当ファンドへ再投資したとみなして算出したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。以下同じです。

*課税前分配金再投資換算1万口当たり純資産価格およびベンチマークは、第3期末の1万口当たり純資産価格を起点として計算しています。

*当ファンドは、税引後配当込JPX日経400ドルヘッジ指数をベンチマークとしますが、当ファンドの受益証券1万口当たり純資産価格は、必ずしもベンチマークに関連して推移するものではなく、当ファンドの騰落率がベンチマークの騰落率と関連することは保証されません。以下同じです。

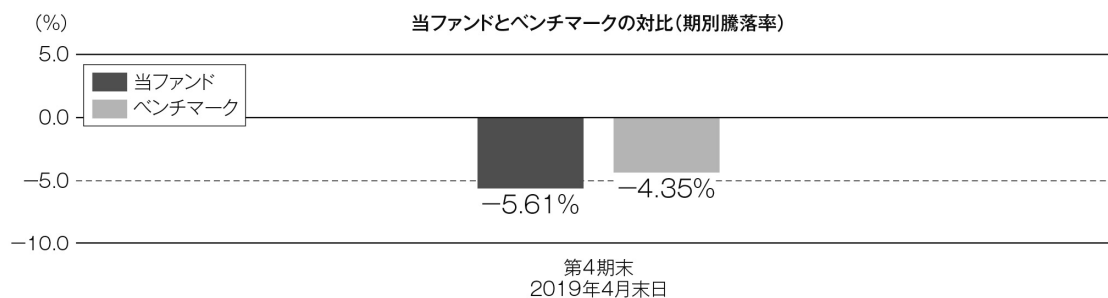
■ 1万口当たり純資産価格の主な変動要因

当期は国内株式市場が下落したことから、1万口当たり純資産価格も同様の動きとなりました。期初は国内企業のファンダメンタルズ（経済の諸条件・経済の基礎的条件）への評価などから横ばいでの推移となりました。10月初旬にかけては好調な米経済指標の発表や円安傾向が株式市場の支えとなり上昇しました。その後、米中貿易摩擦の解決見通しが見えない中、米連邦準備制度理事会（FRB）が世界経済の先行き不透明感を指摘するなど景気減速懸念が強まったことなどにより、株式市場は下落基調を強めました。2019年に入ると米中貿易協議の進展期待やFRBが金融引き締めを急がない姿勢を示したことで、市場心理の悪化に歯止めがかかったことなどを背景に株価とともに純資産価格もやや持ち直しました。

■ ベンチマークについて

ベンチマークは「税引後配当込JPX日経400ドルヘッジ指数」です。「税引後配当込JPX日経400ドルヘッジ指数」とは、「JPX日経400為替ヘッジ指数」の一つで、海外の投資家が為替リスクを回避しつつ、ドル建てで「JPX日経インデックス400」に投資する際のベンチマークとして開発された指数です。「JPX日経インデックス400」は、日本取引所グループおよび東京証券取引所（以下総称して「JPXグループ」といいます。）ならびに日本経済新聞社（以下「日経」といいます。）の知的財産であり、その商標権その他の知的財産権は、すべて「JPXグループ」および「日経」に帰属しています。「JPXグループ」および「日経」は、「JPX日経インデックス400」を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延または中断に関して、責任を負いません。「JPXグループ」および「日経」は、「JPX日経インデックス400」の構成銘柄、計算方法、その他「JPX日経インデックス400」の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。「JPXグループ」および「日経」は、当商品の運用および取引に関して、一切の責任を負いません。以下同じです。

■ベンチマークとの差異について



当ファンドとベンチマークの騰落率の差異の状況および要因について

当期の課税前分配金再投資換算1万口当たり純資産価格騰落率は-5.61%となり、ベンチマーク騰落率(-4.35%)を下回りました。

これは節税商品への是正指導による業績不透明感が嫌気されたT&Dホールディングスや、市場予想を下回る決算発表により株価が下落したツルハホールディングス等を保有していたことによるものです。

■分配金について

当期(2018年5月1日～2019年4月30日)の1万口当たり分配金(税引前)はそれぞれ下表のとおりです。なお、下表の「分配金を含む1万口当たり純資産価格の変動額」は、当該分配落日における1万口当たり分配金額と比較する目的で、便宜上算出しているものです。

(金額：米ドル)

分配落日	1万口当たり純資産価格	1万口当たり分配金額 (対1万口当たり純資産価格比率 ^(注1))	分配金を含む1万口当たり純資産価格の変動額 ^(注2)
2018年8月10日	102.33	4.00 (3.76%)	0.94

(注1) 「対1万口当たり純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。

$$\text{対1万口当たり純資産価格比率 (\%)} = 100 \times a / b$$

a = 当該分配落日における1万口当たり分配金額

b = 当該分配落日における1万口当たり純資産価格 + 当該分配落日における1万口当たり分配金額

(注2) 「分配金を含む1万口当たり純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。

$$\text{分配金を含む1万口当たり純資産価格の変動額} = b - c$$

b = 当該分配落日における1万口当たり純資産価格 + 当該分配落日における1万口当たり分配金額

c = 当該分配落日の直前の分配落日における1万口当たり純資産価格

(注3) 2018年8月10日の直前の分配落日(2018年2月13日)における1万口当たり純資産価格は、105.39米ドルでした。

■投資環境について

当期の国内株式市場は期を通じて見ると下落しました。期初は北朝鮮の地政学リスクの後退などで投資家のリスク回避姿勢が和らぐと、好調な世界景気を背景とした国内企業のファンダメンタルズへの評価などから堅調に推移しました。自民党総裁選が安倍氏の勝利で終わったことで国内の政策不透明感が後退したことに加え、好調な米経済指標の発表や円安傾向が株式市場の支えとなり、日経平均株価は一時2万4,000円を上回りました。

その後、米中貿易摩擦などにより世界経済の先行き不透明感が高まったことに加え、トランプ政権における主要人物の辞任といった混乱もあり株式市場は下落基調を強め、2018年末には日経平均株価は2万円を割り込む場面が見られました。

国内外で発表される経済指標も弱含む結果が散見されましたが、2019年に入ると米中貿易協議の進展期待やFRBが金融引き締めを急がない姿勢を示したことで市場心理の悪化に歯止めがかかったことなどを背景に株価は持ち直しました。世界経済や企業業績に対する投資家の過度な悲観は後退したものの、米中貿易摩擦や米国の政権運営、ブレグジット（イギリスの欧州連合（EU）離脱）等、海外を中心に不透明要因が多く、それらの動向次第で一喜一憂する展開が続くと考えています。

■ポートフォリオについて

成長が期待される日本企業の株式に投資を行い、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行いました。

銘柄選別については、幅広く企業訪問等を行い、徹底した調査・分析に基づき、「構造的な背景から自己資本利益率（ROE）・営業利益の水準が高位にあり、今後さらに改善が見込まれる銘柄」を中心にポートフォリオを構築しております。また、円建て資産については、原則として米ドルヘッジ（「円売り／米ドル買い」の為替取引）を行いました。

■投資の対象とする有価証券の主な銘柄

当期末現在における有価証券の主な銘柄については、後記「Ⅲ. ファンドの経理状況（3）投資有価証券明細表等」をご参照ください。

■今後の運用方針

今後も、個別企業とのミーティングや徹底した調査・分析に基づく中長期業績予測をもとに、割安と判断される銘柄に投資を行い、中長期的にJ P X日経インデックス400（配当込み）の動きを上回る運用成果の獲得をめざします。

(2) 費用の明細

項目		項目の概要	
当ファンドの管理報酬等		純資産価額の年率1.53% (ただし、年間の最低報酬が適用 されることがあります。)	
内 訳	管理報酬 管理事務代行報酬 名義書換事務代行報酬 保管報酬	純資産価額の年率0.12% (四半期毎に後払い)	管理報酬は、当ファンドの資産の運用管理、受益証券の発行・買戻しの業務の対価として、管理会社に、管理事務代行報酬および名義書換事務代行報酬は、当ファンドの管理事務代行業務および名義書換事務代行業務の対価として、管理事務代行会社および名義書換事務代行会社に、保管報酬は、当ファンドの資産の保管業務の対価として、保管会社に支払われます。
	投資顧問報酬	純資産価額の年率0.63% (四半期毎に後払い)	投資顧問報酬は、当ファンドの投資顧問業務の対価として、投資顧問会社に支払われます。
	受託報酬	純資産価額の年率0.03% (四半期毎に後払い) (最低年間報酬10,000米ドル)	受託報酬は、当ファンドの受託業務の対価として、受託会社に支払われます。
	販売報酬	純資産価額の年率0.70% (四半期毎に後払い)	販売報酬は、投資者からの申込みまたは買戻請求を管理会社に取り次ぐ等の業務の対価として、販売会社に支払われます。
	代行協会員報酬	純資産価額の年率0.05% (四半期毎に後払い)	代行協会員報酬は、当ファンドの受益証券の純資産価格の公表を行い、また当ファンドの受益証券に関する目論見書、決算報告書その他の書類を販売会社に交付する等の業務の対価として、代行協会員に支払われます。
その他の費用 (当期)		0.31%	インデックス使用料、専門家報酬、監査費用等

(注) 各報酬については、目論見書に定められている料率を記しています。「その他の費用 (当期)」には運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれます。便宜上、当期のその他の費用の金額を当ファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

Ⅱ. 直近10期の運用実績

(1) 純資産の推移

下記各会計年度末および第4会計年度中における各月末の純資産の推移は、以下のとおりです。

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	千円	米ドル	円
第1会計年度末 (2016年4月末日)	97,673,636.72	10,398,335	0.008282	0.8817
第2会計年度末 (2017年4月末日)	74,668,264.93	7,949,183	0.009163	0.9755
第3会計年度末 (2018年4月末日)	51,531,053.26	5,485,996	0.010954	1.1662
第4会計年度末 (2019年4月末日)	38,929,200.59	4,144,403	0.009951	1.0594
2018年5月末日	49,633,679.21	5,284,001	0.011012	1.1723
6月末日	48,034,927.80	5,113,798	0.010816	1.1515
7月末日	47,788,967.85	5,087,614	0.010956	1.1664
8月末日	44,995,909.32	4,790,265	0.010410	1.1082
9月末日	47,116,841.02	5,016,059	0.010991	1.1701
10月末日	40,472,905.33	4,308,746	0.009560	1.0178
11月末日	42,326,016.18	4,506,028	0.009992	1.0637
12月末日	37,215,808.10	3,961,995	0.008815	0.9384
2019年1月末日	37,823,176.71	4,026,655	0.009137	0.9727
2月末日	38,612,555.77	4,110,693	0.009439	1.0049
3月末日	37,738,427.70	4,017,633	0.009495	1.0108
4月末日	38,929,200.59	4,144,403	0.009951	1.0594

(注) 米ドルの円貨換算は、便宜上、2019年8月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=106.46円）によります。以下同じです。

(2) 分配の推移

下記会計年度中の1口当たりの分配の額は、以下のとおりです。

	1口当たり分配金	
	米ドル	円
第1会計年度 (2015年7月24日～2016年4月末日)	0.0000	0.000000
第2会計年度 (2016年5月1日～2017年4月末日)	0.0000	0.000000
第3会計年度 (2017年5月1日～2018年4月末日)	0.0004	0.042584
第4会計年度 (2018年5月1日～2019年4月末日)	0.0004	0.042584

(3) 販売及び買戻しの実績

下記会計年度における販売および買戻しの実績ならびに下記会計年度末日現在の発行済口数は、以下のとおりです。

なお、括弧内の数値は、本邦内における販売、買戻しおよび発行済口数です。

	販売口数	買戻口数	発行済口数
第1会計年度 (2015年7月24日～2016年4月末日)	13,242,946,084 (13,242,946,084)	1,448,901,575 (1,448,901,575)	11,794,044,509 (11,794,044,509)
第2会計年度 (2016年5月1日～2017年4月末日)	1,438,125,282 (1,438,125,282)	5,082,919,536 (5,082,919,536)	8,149,250,255 (8,149,250,255)
第3会計年度 (2017年5月1日～2018年4月末日)	1,044,012,430 (1,044,012,430)	4,489,074,342 (4,489,074,342)	4,704,188,343 (4,704,188,343)
第4会計年度 (2018年5月1日～2019年4月末日)	319,404,448 (319,404,448)	1,111,366,848 (1,111,366,848)	3,912,225,943 (3,912,225,943)

(注) 第1会計年度の販売口数は、当初申込期間に販売された販売口数を含みます。

Ⅲ. ファンドの経理状況

- a. ファンドの直近会計年度の日本語の財務書類は、ルクセンブルグにおいて一般に認められる会計原則に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである（ただし、円換算部分を除く）。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. ファンドの原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるケーピーエムジー ケイマン諸島から監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。
- c. ファンドの原文の財務書類は、米ドルで表示されている。日本語の財務書類には、主要な金額について円換算額が併記されている。日本円による金額は、2019年8月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=106.46円）を使用して換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

受託会社宛 独立監査人報告書

監査意見

我々は、2019年4月30日現在の純資産計算書ならびに投資有価証券およびその他の純資産明細表、同日終了年度の運用計算書および純資産変動計算書、ならびに重要な会計方針およびその他の説明情報から成る注記で構成される、ニッセイ・ケイマン・トラスト（以下「ファンド」という。）のサブ・ファンドである、J P X日経400ジャパン・ファンド（以下「サブ・ファンド」という。）の財務書類の監査を行った。

我々の意見では、添付の財務書類は、投資信託に適用されるルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「ルクセンブルグG A A P」という。）に準拠して、2019年4月30日現在のサブ・ファンドの財務状態、ならびに同日に終了した年度の運用実績および純資産の変動についてすべての重要な事項において公正に表示しているものと認める。

意見の根拠

我々は、国際監査基準（以下「I S A s」という。）に準拠して監査を行った。当該基準の下での我々の責任については、「財務書類の監査に関する監査人の責任」の項において詳述されている。我々は、ケイマン諸島における財務書類の監査に関する倫理要件とともに、国際会計士倫理基準審議会の職業会計士の倫理規程（以下「I E S B A規程」という。）に従ってサブ・ファンドから独立した立場にある。また我々は当該倫理要件およびI E S B A規程に従って他の倫理的な義務も果たしている。我々は、我々が入手した監査証拠が監査意見表明のための基礎を得るのに十分かつ適切であると判断している。

財務書類に関する経営陣の責任

経営陣は、ルクセンブルグG A A Pに準拠して当財務書類の作成および適正表示、ならびに不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、重要な虚偽表示がない財務書類を作成するために必要であると経営陣が決定する内部統制に関して責任を負う。

財務書類の作成において、経営陣は、サブ・ファンドが継続企業として存続する能力を評価し、それが適用される場合には、経営陣がサブ・ファンドの清算または運用の中止を意図している、もしくは現実的にそれ以外の選択肢がない場合を除き、継続企業的前提に関する事象を適宜開示し、継続企業の会計基準を使用する責任を負う。

統治責任者は、サブ・ファンドの財務報告プロセスを監視する責任を負う。

財務書類の監査に関する監査人の責任

我々の目的は、不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類に全体として重要な虚偽表示がないかどうかにつき合理的な保証を得ること、および監査意見を含む報告書を発行することである。合理的な保証は高度な水準の保証ではあるが、I S A sに準拠して行われる監査が、重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は不正または誤謬により生じることがあり、単独でまたは全体として、当該財務書類に基づく利用者の経済的意思決定に影響を及ぼすことが合理的に予想される場合に、重要とみなされる。

I S A s に準拠した監査の一環として、監査中、我々は専門的判断を下し、職業的懐疑心を保っている。また、以下も実行する。

- 不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類の重要な虚偽表示のリスクを認識および評価し、それらのリスクに対応する監査手続を策定および実行し、我々の意見表明のための基礎として十分かつ適切な監査証拠を得る。不正による重要な虚偽表示は共謀、偽造、意図的な削除、不正表示または内部統制の無効化によることがあるため、誤謬による重要な虚偽表示に比べて、見逃すリスクはより高い。
- サブ・ファンドの内部統制の有効性についての意見を表明するためではなく、状況に適した監査手続を策定するために、監査に関する内部統制についての知識を得る。
- 使用される会計方針の適切性ならびに経営陣が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価する。
- 経営陣が継続企業的前提の会計基準を採用した適切性および、入手した監査証拠に基づきサブ・ファンドが継続企業として存続する能力に重大な疑義を生じさせる可能性のある事象または状況に関連する重要な不確実性の有無について結論を下す。重要な不確実性が存在するという結論に達した場合、我々は、当報告書において、財務書類における関連する開示に対して注意喚起し、当該開示が不十分であった場合は、監査意見を修正する義務がある。我々の結論は、当報告書の日付までに入手した監査証拠に基づく。しかし、将来の事象または状況が、サブ・ファンドが継続企業として存続しなくなる原因となることがある。
- 開示を含む財務書類の全体的な表示、構成および内容について、また、財務書類が、適正表示を実現する方法で対象となる取引および事象を表しているかについて評価する。

我々は経営陣に、特に、計画した監査の範囲および実施時期、ならびに我々が監査中に特定した内部統制における重大な不備を含む重大な監査所見に関して報告する。

ケーピーエムジー

ケイマン諸島

2019年8月16日



KPMG
P.O. Box 493
SIX Cricket Square
Grand Cayman KY1-1106
Cayman Islands
Telephone +1 345 949 4800
Fax +1 345 949 7164
Internet www.kpmg.ky

Independent Auditors' Report to the Trustee

Opinion

We have audited the financial statements of JPX Nikkei 400 Japan Fund (the "Sub-Trust"), a sub-trust of Nissay Cayman Trust (the "Trust"), which comprise the statement of net assets and the statement of investments and other net assets as at April 30, 2019, the statements of operations and changes in net assets for the year then ended, and notes, comprising significant accounting policies and other explanatory information.

In our opinion, the accompanying financial statements present fairly, in all material respects, the financial position of the Sub-Trust as at April 30, 2019, and the result of its operations and changes in its net assets for the year then ended in accordance with generally accepted accounting principles in Luxembourg applicable for investment funds ("Luxembourg GAAP").

Basis for Opinion

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing ("ISAs"). Our responsibilities under those standards are further described in the "Auditors' Responsibilities for the Audit of the Financial Statements" section of our report. We are independent of the Sub-Trust in accordance with International Ethics Standards Board for Accountants Code of Ethics for Professional Accountants ("IESBA Code") together with the ethical requirements that are relevant to our audit of the financial statements in the Cayman Islands, and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with these requirements and the IESBA Code. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Responsibilities of Management for the Financial Statements

Management is responsible for the preparation and fair presentation of these financial statements in accordance with Luxembourg GAAP, and for such internal control as management determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, management is responsible for assessing the Sub-Trust's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless management either intends to liquidate the Sub-Trust's or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Those charged with governance are responsible for overseeing the Sub-Trust's financial reporting process.

KPMG, a Cayman Islands partnership and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity.
Document classification: KPMG Confidential



Independent Auditors' Report to the Trustee (continued)

Auditors' Responsibilities for the Audit of the Financial Statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditors' report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with ISAs, we exercise professional judgment and maintain professional scepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Sub-Trust's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by management.
- Conclude on the appropriateness of management's use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Sub-Trust's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditors' report to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditors' report. However, future events or conditions may cause the Sub-Trust to cease to continue as a going concern.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with management regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

A handwritten signature in black ink, appearing to read 'KPMG' with a stylized flourish at the end.

August 16, 2019

(1) 貸借対照表

J P X 日経400ジャパン・ファンド
純資産計算書
2019年4月30日現在

	米ドル	千円
資産		
投資有価証券取得価額 (注3)	30,485,101.69	3,245,444
未実現評価益	7,694,161.52	819,120
投資有価証券公正価値 (注3)	38,179,263.21	4,064,564
銀行預金	868,824.90	92,495
未収配当金	254,114.17	27,053
投資有価証券売却未収金	191,559.48	20,393
為替予約契約に係る未実現評価益 (注12)	987.67	105
	39,494,749.43	4,204,611
負債		
未払費用 (注4)	(73,249.46)	(7,798)
投資有価証券購入未払金	(151,550.14)	(16,134)
未払受益証券買戻し	(222,960.58)	(23,736)
為替予約契約に係る未実現評価損 (注12)	(117,788.66)	(12,540)
	(565,548.84)	(60,208)
純資産総額	38,929,200.59	4,144,403
発行済受益証券口数	3,912,225,943 口	
受益証券1口当たり純資産価格	0.009951 米ドル	1 円

添付の注記は本財務書類と不可分のものである。

(2) 損益計算書

J P X日経400ジャパン・ファンド 運用計算書 2019年4月30日終了年度

	米ドル	千円
収益		
配当金、純額（注3）	631,486.44	67,228
収益合計	631,486.44	67,228
費用		
代行協会員報酬（注5）	(21,517.22)	(2,291)
監査費用	(16,826.36)	(1,791)
販売報酬（注6）	(301,240.18)	(32,070)
投資顧問報酬（注7）	(270,556.80)	(28,803)
管理報酬、保管報酬、管理事務代行報酬 および名義書換事務代行報酬（注8）	(51,640.99)	(5,498)
受託報酬（注9）	(12,817.81)	(1,365)
副保管報酬	(20,787.52)	(2,213)
その他の報酬	(82,504.76)	(8,783)
	(777,891.64)	(82,814)
投資純損失	(146,405.20)	(15,586)
投資有価証券に係る実現純利益（注13）	1,637,341.70	174,311
為替予約契約に係る実現純利益（注13）	3,087,473.46	328,692
その他の資産および負債の為替換算に係る実現純損失	(573,040.20)	(61,006)
当期実現純利益	4,151,774.96	441,998
未実現純評価（損）益の変動：		
－投資有価証券（注13）	(6,334,345.65)	(674,354)
－為替予約契約（注13）	(880,557.21)	(93,744)
－その他の資産および負債の為替換算	518,993.27	55,252
	(6,695,909.59)	(712,847)
運用の結果による純資産の純減少	(2,690,539.83)	(286,435)

添付の注記は本財務書類と不可分のものである。

J P X 日経400ジャパン・ファンド
純資産変動計算書

	2019年4月30日終了年度		2018年4月30日終了年度		2017年4月30日終了年度	
	米ドル	千円	米ドル	千円	米ドル	千円
期首現在純資産	51,531,053.26	5,485,996	74,668,264.93	7,949,183	97,673,636.72	10,398,335
投資純損失	(146,405.20)	(15,586)	(364,607.17)	(38,816)	(463,156.61)	(49,308)
投資有価証券に係る実現純利益 (注13)	1,637,341.70	174,311	8,388,962.46	893,089	3,049.71	325
為替予約契約に係る実現純利益 (注13)	3,087,473.46	328,692	490,006.15	52,166	332,229.38	35,369
その他の資産および負債の為替換算に係る 実現純(損)益	(573,040.20)	(61,006)	(157,570.01)	(16,775)	1,778,902.15	189,382
	4,151,774.96	441,998	8,721,398.60	928,480	2,114,181.24	225,076
未実現純評価(損)益の変動:						
－投資有価証券 (注13)	(6,334,345.65)	(674,354)	5,760,195.36	613,230	6,546,624.61	696,954
－為替予約契約 (注13)	(880,557.21)	(93,744)	(697,922.27)	(74,301)	2,306,907.86	245,593
－その他の資産および負債の為替換算	518,993.27	55,252	345,993.58	36,834	(1,990,823.04)	(211,943)
	(6,695,909.59)	(712,847)	5,408,266.67	575,764	6,862,709.43	730,604
申込み	3,336,248.99	355,177	11,420,205.12	1,215,795	11,894,826.43	1,266,323
買戻し	(11,507,363.71)	(1,225,074)	(46,546,430.03)	(4,955,333)	(43,413,932.28)	(4,621,847)
分配金 (注11)	(1,740,198.12)	(185,261)	(1,776,044.86)	(189,078)	—	—
	(9,911,312.84)	(1,055,158)	(36,902,269.77)	(3,928,616)	(31,519,105.85)	(3,355,524)
期末現在純資産	38,929,200.59	4,144,403	51,531,053.26	5,485,996	74,668,264.93	7,949,183

添付の注記は本財務書類と不可分のものである。

J P X日経400ジャパン・ファンド

受益証券口数の変動

	2019年4月30日 終了年度	2018年4月30日 終了年度	2017年4月30日 終了年度
期首現在発行済受益証券口数	4,704,188,343	8,149,250,255	11,794,044,509
発行受益証券口数	319,404,448	1,044,012,430	1,438,125,282
買戻受益証券口数	(1,111,366,848)	(4,489,074,342)	(5,082,919,536)
期末現在発行済受益証券口数	3,912,225,943	4,704,188,343	8,149,250,255

統計情報

期末現在1口当たり 純資産価格 (米ドルで表示)	0.009951	0.010954	0.009163
純資産総額 (米ドルで表示)	38,929,200.59	51,531,053.26	74,668,264.93

J P X日経400ジャパン・ファンド

財務書類に対する注記

2019年4月30日現在

注1 概要

ニッセイ・ケイマン・トラスト（以下「ファンド」という。）は、エリアン・トラスティー（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」という。）およびルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A. ^(訳注)（以下「管理会社」という。）によって締結された2015年6月10日付のケイマン諸島の信託法（2011年改訂）に基づく信託証書（以下「信託証書」（適宜、補足および修正される）という。）により、設立されたオープン・エンド型の免除アンブレラ・ユニット・トラストである。

（訳注）原文では「Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.」と記載されているが、誤記であるため、日本語の財務書類においては、「ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.」と正しい英文に対する訳文を記載している。

2019年4月30日現在、ファンドのサブ・ファンドは1本である。

J P X日経400ジャパン・ファンド（米ドルで表示）。

サブ・ファンドの投資目的は、成長が期待される日本企業の株式（以下「日本株」という。）へ主として投資を行い、信託財産の中長期的な成長を図ることである。

注2 資本

受益証券の申込み

当初発行価格は、受益証券1口当たり0.010000米ドルである。

最低申込価格は、1,000米ドル以上0.01米ドル単位。

受益証券の買戻し

受益証券の買戻価格は、該当する買戻請求が管理会社によって受付られた取引日現在の受益証券1口当たり純資産価格となる。管理事務代行会社は、該当する場合、買戻しを行う受益者に送金される買戻代金から第三者手数料または源泉徴収税を控除する。買戻請求は1口単位で行われなければならない。

分配金

管理会社は、投資顧問会社と協議の上、経費控除後の利子収入、配当金またはその他の収益、売買益（評価益または未実現利益を含む。）および分配可能な元本から、2016年2月以降（または、管理会社が決定するこれより後の年および／または月以降）、毎年2月10日および8月10日（ただし、当該日が営業日でない場合には翌営業日）に分配を宣言することができる。分配は、その宣言日（同日を含む。）から5営業日以内に受益者に対して行われるものとする。

注3 重要な会計方針の要約

本財務書類は、ルクセンブルグにおいて投資信託に適用ある一般に認められた会計原則に従い表記されている。

投資の評価

証券取引所に上場されるか、またはその他の組織化された市場で取引される投資対象は、入手可能な最終価格で評価される。ただし、証券取引所に上場されているものの、当該証券取引所の市場外または店頭市場においてプレミアム付またはディスカウントで取得または取引されている投資対象の価値は、当該投資対象の評価日現在のプレミアムまたはディスカウントの水準を考慮した上で評価される。

為替換算

本財務書類は、米ドルで表示される。米ドル以外の通貨で表示される銀行口座、有価証券ポートフォリオの評価およびその他の資産または負債は、報告日現在の適用ある実勢為替レートで米ドルに換算される。

2019年4月30日現在、適用ある為替レートは以下の通りである。

1 米ドル=111.375000円

米ドル以外の通貨で表示される収益および費用は、取引日の適用ある実勢為替レートで米ドルに換算される。

実現および未実現為替損益の結果は、運用計算書に計上される。

投資有価証券の取得原価

米ドル以外の通貨で表示される投資有価証券の取得原価は、取引日の適用ある為替レートで米ドルに換算される。

為替予約契約

未決済の為替予約契約から生じる未実現評価損益は、当該日に適用ある為替予約価格に基づき、評価日に決定され、純資産計算書に計上される。為替予約契約から生じる実現損益は、運用計算書に認識される。

受取配当金

受取配当金は、支払いを受領する権利が確定した日（配当落ち日）に運用計算書に認識される。

証券の売却にかかる実現純（損）益

証券の売却にかかる実現純（損）益は、売却した証券の平均取得価額に基づき計算される。

注4 未払費用

	J P X 日経400 ジャパン・ファンド
	米ドル
販売報酬（注6）	19,147.38
管理報酬、保管報酬、管理事務代行報酬 および名義書換事務代行報酬（注8）	3,275.94
その他の報酬	9,222.70
専門家報酬	21,093.44
投資顧問報酬（注7）	16,869.08
受託報酬（注9）	3,640.92
合計	73,249.46

注5 代行協会員報酬

代行協会員は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.05%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

注6 販売報酬

販売会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.70%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

注7 投資顧問報酬

投資顧問会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.63%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

注8 管理報酬、保管報酬、管理事務代行報酬および名義書換事務代行報酬

管理会社、保管会社、管理事務代行会社および名義書換事務代行会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.12%の報酬を合計で受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。また、管理会社、保管会社、管理事務代行会社および名義書換事務代行会社は、サブ・ファンドの資産の中から立替費用の払戻しを受ける権利を有する。

注9 受託報酬

受託会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.03%の報酬（ただし、サブ・ファンドに関する最低年間受託報酬を10,000米ドルとする。）を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

注10 税金

ケイマン諸島には、現行法規制の下、所得税、法人税、キャピタル・ゲイン税その他の税がない。受託会社は、ファンドのために、ケイマン諸島の信託法に基づき、ケイマン諸島内閣長官から、2015年6月10日^(訳注)（ファンドの設立日）以降50年の間に制定される、所得もしくはキャピタル資産もしくはキャピタル・ゲインもしくは利益に課せられる税金もしくは課徴金、または資産税もしくは相続税の性質を有する何らかの税金を課す法律が、ファンドに発生した利益もしくはファンドに保有される資産に対し、または当該利益または資産に関して受託会社もしくは受益者に対し、適用されないものとする旨の約定を取得している。受益証券の発行、譲渡または買戻しに関し、ケイマン諸島におけるキャピタル・ゲイン税または印紙税は課されない。

（訳注）原文では「June 30」と記載されているが、誤記であるため、日本語の財務書類においては、「6月10日」と正しい英文に対する訳文を記載している。

注11 分配金

管理会社の取締役会は、サブ・ファンドについて分配金を支払うことを決議した。

分配落ち日 (月/日/年)	支払日 (月/日/年)	分配率	合計金額	通貨
08/10/2018	08/17/2018	0.0004	1,740,198.12	米ドル
		合計	1,740,198.12	

注12 為替予約契約に係る未実現損益

取引日 (月/日/年)	決済日 (月/日/年)	通貨	売り	通貨	買い	想定元本 (米ドル)	未実現評価益 (米ドル)	取引相手方
04/24/2019	05/31/2019	米ドル	139,703.81	日本円	15,571,177	139,991.36	287.55	mitsubishi UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S. A. (訳注)
04/23/2019	05/31/2019	米ドル	21,006.95	日本円	2,343,640	21,070.30	63.35	mitsubishi UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S. A. (訳注)
04/25/2019	05/08/2019	米ドル	518.41	日本円	57,922	519.77	1.36	mitsubishi UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S. A. (訳注)
04/25/2019	05/31/2019	米ドル	62,541.53	日本円	6,957,703	62,552.64	11.11	mitsubishi UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S. A. (訳注)
04/15/2019	05/31/2019	米ドル	56,120.52	日本円	6,263,749	56,313.71	193.19	mitsubishi UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S. A. (訳注)
04/17/2019	05/31/2019	米ドル	10,032.48	日本円	1,119,934	10,068.67	36.19	mitsubishi UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S. A. (訳注)
04/16/2019	05/31/2019	米ドル	133,531.97	日本円	14,896,629	133,926.89	394.92	mitsubishi UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S. A. (訳注)
合計							987.67	

(訳注) 原文では「mitsubishi UFJ GLOBAL CUSTODY, LUX」と記載されているが誤記であるため、日本語の財務書類においては、「mitsubishi UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S. A.」と正しい表記を記載している。

2019年4月30日現在、当該契約に係る未実現評価益は987.67米ドルで、純資産計算書に開示されている。

取引日 (月/日/年)	決済日 (月/日/年)	通貨	売り	通貨	買い	想定元本 (米ドル)	未実現評価損 (米ドル)	取引相手方
04/24/2019	05/07/2019	日本円	19,713	米ドル	176.33	(176.88)	(0.55)	MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S. A. (訳注)
04/24/2019	05/08/2019	日本円	15,599,463	米ドル	139,703.81	(139,984.67)	(280.86)	MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S. A. (訳注)
04/23/2019	05/07/2019	日本円	2,348,035	米ドル	21,006.95	(21,068.67)	(61.72)	MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S. A. (訳注)
04/25/2019	05/10/2019	日本円	6,969,234	米ドル	62,541.53	(62,550.76)	(9.23)	MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S. A. (訳注)
04/26/2019	05/10/2019	日本円	5,625	米ドル	50.37	(50.49)	(0.12)	MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S. A. (訳注)
04/12/2019	05/31/2019	日本円	4,285,964,973	米ドル	38,415,171.85	(38,532,608.03)	(117,436.18)	MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S. A. (訳注)
合計							(117,788.66)	

(訳注) 原文では「MITSUBISHI UFJ GLOBAL CUSTODY, LUX」と記載されているが誤記であるため、日本文の財務書類においては、「MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S. A.」と正しい表記を記載している。

2019年4月30日現在、当該契約に係る未実現評価損は117,788.66米ドルで、純資産計算書に開示されている。

注13 投資有価証券に係る実現（損）益および未実現純評価（損）益の変動

2019年4月30日終了年度の実現（損）益の分析は以下の通りである。

	米ドル
投資有価証券に係る実現利益	2,484,263.52
投資有価証券に係る実現損失	(846,921.82)
投資有価証券に係る実現純利益	1,637,341.70
為替予約契約に係る実現利益	7,518,776.92
為替予約契約に係る実現損失	(4,431,303.46)
為替予約契約に係る実現純利益	3,087,473.46

2019年4月30日終了年度の未実現純評価（損）益の変動は、以下のように分析される。

	2018年4月30日 米ドル	2019年4月30日 米ドル	未実現純評価（損）益 の変動 2019年4月30日 米ドル
投資有価証券に係る未実現純評価（損）益の変動			
未実現評価益	14,503,901.53	9,395,891.39	(5,108,010.14)
未実現評価損	(475,394.36)	(1,701,729.87)	(1,226,335.51)
未実現純評価益	14,028,507.17	7,694,161.52	(6,334,345.65)
為替予約契約に係る未実現純評価（損）益の変動			
未実現評価益	770,574.72	987.67	(769,587.05)
未実現評価損	(6,818.50)	(117,788.66)	(110,970.16)
未実現純評価（損）益	763,756.22	(116,800.99)	(880,557.21)

注14 後発事象

開示すべき重要な後発事象はない。

(3) 投資有価証券明細表等

J P X日経400ジャパン・ファンド
投資有価証券およびその他の純資産明細表
2019年4月30日現在
(米ドルで表示)

銘柄	通貨	数量	取得原価 (注3)	時価 (注3)	純資産比率 (%)
公認の証券取引所に上場されているまたは他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券					
株式					
日本					
アイカ工業	日本円	12,600	336,014.43	433,723.28	1.11
バンダイナムコホールディングス	日本円	35,200	865,084.59	1,672,358.93	4.30
ベネフィット・ワン	日本円	52,600	540,423.41	1,089,674.15	2.80
ファナック	日本円	4,500	830,566.86	838,039.53	2.15
ファーストリテイリング	日本円	2,300	1,121,445.22	1,324,889.07	3.40
エフピコ	日本円	5,400	293,194.08	326,757.66	0.84
日野自動車	日本円	105,500	1,206,636.12	991,116.49	2.55
イズミ	日本円	7,800	341,059.20	339,128.23	0.87
キーエンス	日本円	4,200	1,662,324.53	2,602,339.65	6.68
小糸製作所	日本円	27,500	1,087,984.26	1,631,930.44	4.19
クボタ	日本円	73,900	1,191,851.50	1,114,909.24	2.86
三菱商事	日本円	12,500	400,311.56	342,444.98	0.88
三菱UFJフィナンシャル・グループ	日本円	184,900	1,337,816.84	911,447.40	2.34
MonotaRO	日本円	19,600	246,229.60	450,138.50	1.16
日本碍子	日本円	41,200	940,299.68	607,169.56	1.56
日本電産	日本円	15,400	1,363,001.75	2,179,095.51	5.60
日産化学	日本円	29,200	761,275.90	1,290,448.66	3.31
野村総合研究所	日本円	35,500	1,245,852.58	1,727,981.71	4.44
オーエスジー	日本円	23,100	458,009.93	461,565.15	1.19
大塚商会	日本円	23,400	612,062.29	916,659.94	2.35
パーソルホールディングス	日本円	4,500	72,921.25	84,079.16	0.22
ピジョン	日本円	56,600	1,663,376.73	2,392,263.91	6.15
リクルートホールディングス	日本円	30,700	726,866.74	916,142.71	2.35
リログループ	日本円	52,900	840,196.57	1,436,842.81	3.69
三和ホールディングス	日本円	52,500	450,942.33	627,806.91	1.61
信越化学工業	日本円	9,200	992,457.04	860,167.63	2.21
塩野義製薬	日本円	38,200	1,606,756.90	2,217,589.53	5.70
エス・エム・エス	日本円	23,600	250,296.31	451,034.92	1.16
ソフトバンクグループ	日本円	8,700	830,852.73	901,156.38	2.31
スズキ	日本円	13,600	816,697.09	617,489.13	1.59
シスメックス	日本円	5,400	472,337.56	307,491.82	0.79
T&Dホールディングス	日本円	28,900	360,602.08	309,984.31	0.80
東京海上ホールディングス	日本円	33,900	1,534,845.39	1,702,369.23	4.37
東京エレクトロン	日本円	6,800	1,089,070.88	1,075,577.07	2.76
ツルハホールディングス	日本円	3,800	343,660.30	322,598.27	0.83
ユニ・チャーム	日本円	17,300	570,928.78	565,888.58	1.45
WDBホールディングス	日本円	100	2,935.31	2,967.51	0.01
西日本旅客鉄道	日本円	5,000	373,781.85	370,323.61	0.95
安川電機	日本円	48,100	644,131.52	1,765,671.64	4.54
			30,485,101.69	38,179,263.21	98.07
投資有価証券合計			30,485,101.69	38,179,263.21	98.07
銀行預金				868,824.90	2.23
その他の資産純額				(118,887.52)	(0.30)
純資産総額				38,929,200.59	100.00

添付の注記は本財務書類と不可分のものである。

国別投資有価証券分類表

2019年4月30日現在

	純資産比率 (%)
日本	98.07%
	98.07%

IV. お知らせ

当ファンドの信託期間を約5年間延長いたしました。変更後の信託期間終了日は2025年8月8日です。

(変更適用日：2019年10月31日)